令和７年度大阪府障がい者特別委託訓練事業にかかる

大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会　議事要旨

１　日　時

令和６年６月２４日（月）10時25分から10時50分まで

２　場　所

大阪府立労働センター（エルおおさか）本館１１階　大会議室

３　選定委員会委員

　　澤田　敏仁（大阪府社会保険労務士会）

川口　智規（大阪府中小企業家同友会）

向後　礼子（学校法人近畿大学）

４　審査方法

令和７年度大阪府障がい者特別委託訓練事業に係る企画提案公募要領に定める審査基準に基づき、３名の選定委員会委員が書類審査を行い、公募要領の６の（２）審査基準の配点に基づき採点・評価した。

５　議事概要

　　　令和７年度に実施する障がい者特別委託訓練（５科目）の委託先候補を選定するため、企画提案公募を実施し、応募のあった事業者の企画提案について、その内容を委員会で評議した。

その結果、企画提案のあった２事業者については、公募要領に規定する訓練内容等に即し十分な事業効果が期待されるため、委託先候補として適正であった。

６　選定委員発言等要旨

訓練・カリキュラム内容、訓練中及び訓練修了後の就職支援内容の評価、採点に

あたっての考え方等について意見があった。

* 提案事業者が前回と変わらないため、よくできている前提で、前回と違う取り組みで評価すべきことがわかるように評価基準を厳しくすべきか悩ましい。
* マイクロソフトオフィスについて、バーションが違うと操作方法も異なるため、どのバーションを習得すべきか悩ましい。最新バーションが必ず良いというわけではなく就職先の情勢を鑑みる必要がある。
* 支援内容について科目での違いが見受けられないため、科目ごとでの取り組みを提案してもらいたい。
* 教材費が４万円を超える提案があった。適正価格はわからないが訓練生への負担が大きいのではないか。また、体操着の購入を必要としている科目があったが作業着までではないか。